

◎条例議案（8件）

○名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会条例の制定について

－教育委員会事務局 教育総務室－

名張市立小学校及び中学校の学びの充実に向けた望ましい教育環境の整備について検討することを目的として、名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会を設置するため、必要な事項を定めようとするものです。

○名張市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

－総務部 総務室－

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正の趣旨に鑑み、聴聞の通知等の公示送達の方法をデジタル化するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例及び名張市介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－市民部 保険年金室、福祉子ども部 介護・高齢支援室－

名張市国民健康保険財政調整基金並びに名張市介護給付費準備基金の積立て等の方法及び運用から生じた収益の繰入れ方法の見直しを行うため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－市民部 保険年金室－

医療費の助成を受ける際の利便性の向上を目的とした国の制度整備に伴い、受給資格証の提示に代えて、保険医療機関において個人番号カードを利用したオンラインによる受給資格の確認をできることとするため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部 保育幼稚園室－

介護保険法施行令において、令和7年度の税制改正により給与所得控除の最低保障額の引上げによる第1号被保険者に係る介護保険料の標準段階への影響を遮断するための規定が整備されたことに伴い、相当規定を整備するため所要の改正を行おうとするものです。

○名張市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

－消防本部 消防総務室－

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の引上げ等を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張藤堂家邸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－教育委員会事務局 文化生涯学習室－

名張藤堂家邸の更なる活用を図るため、市民文化の向上に寄与する展示会等の開催のための使用許可に係る規定を整備するとともに、行財政改革の取組の一環として、入館料の見直しを図るため、所要の改正を行おうとするものです。

○史跡夏見廃寺跡歴史の広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－教育委員会事務局 文化生涯学習室－

物価高騰等の影響を踏まえ、行財政改革の取組の一環として夏見廃寺展示館の入館料の額の適正化を図るため、所要の改正を行おうとするものです。

◎一般議案（2件）

○公の施設の指定管理者の指定について（名張市総合福祉センターふれあい）

－福祉子ども部 医療福祉総務室－

○公の施設の指定管理者の指定について（名張市青少年センター）

－教育委員会事務局 文化生涯学習室－

上記の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。